

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	和歌山県 上富田町	国調人口(H22.10.1現在)	14,807
構成団体名		職員数(H23.4.1現在)	97
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上(年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である(又は予定である)場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を()内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.477(22年度)	経常収支比率(%)	91.7(21年度)
財政力指数(臨財償振替前)		将来負担比率	180.2(21年度)
実質公債費比率(%)	20.6(22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること

3 財政力指数(臨財償振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債償替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	上富田町財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度から平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	上富田町集中改革プラン
公 表 の 方 法 等	平成24年3月に町ホームページに掲載
基 本 方 針	職員定数規模・給与体系の適正化 自主財源の確保 民間委託・指定管理者制度等の活用 企業会計の独立採算制の確保 実質公債費比率の適正化

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		35,626.6		35,626.6
	補償金免除額		3,836.1		3,836.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	50,446.8	4,937.4		55,384.2
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育債		11,574		11,574
	公営住宅その他債		24,053		24,053
小 計 (A)			35,627		35,627
出一般会計等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			35,627		35,627

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	住宅新築貸付金	8,454	4,428	3,100	15,982
	宅地取得資金貸付金	1,568	509	698	2,775
	義務教育施設債	40,425			
小 計 (A)		50,447	4,937	3,798	59,182
出一般会計等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		50,447	4,937	3,798	59,182

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本町は、人口増加の町として推移してきたが、近年横ばいの状態となっている。産業形態では、第1次産業が、年々減少し、第2次・第3次産業に増加している。学校施設の耐震化、公営住宅の建て替え、スポーツセンターの整備等を進めてきた。また、下水道事業については農業集落排水事業は5地区で完成、供用開始しており、公共下水道事業についても現在一部供用開始し、引き続き事業を進めている状況であります。平成23年度では実質公債費比率が19.8%と高い中、保育所の統合、庁舎等公共施設の耐震化等計画的な事業実施を計画しているところです。今後、町税等の自主財源の大幅な増加が見込まれない中、人件費、物件費等経常経費のさらなる削減に取り組んでいく必要がある。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 600 564 651">課 題</td> <td data-bbox="564 600 1465 651">定員規模・給与体系の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="373 651 1465 763">上富田町定員適正化計画により目標としていた職員数を120名(21名の減)を平成22年度に達成した。今後、保育所の統合等と合わせ人員、人件費の適正化を推進していく。</td> </tr> </table>	課 題	定員規模・給与体系の適正化	上富田町定員適正化計画により目標としていた職員数を120名(21名の減)を平成22年度に達成した。今後、保育所の統合等と合わせ人員、人件費の適正化を推進していく。	
	課 題	定員規模・給与体系の適正化			
	上富田町定員適正化計画により目標としていた職員数を120名(21名の減)を平成22年度に達成した。今後、保育所の統合等と合わせ人員、人件費の適正化を推進していく。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 763 564 815">課 題</td> <td data-bbox="564 763 1465 815">自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="373 815 1465 920">町税の収納率の向上及び前納報奨金制度の廃止、スポーツセンター使用料の改定等により自主財源の確保を図る。</td> </tr> </table>	課 題	自主財源の確保	町税の収納率の向上及び前納報奨金制度の廃止、スポーツセンター使用料の改定等により自主財源の確保を図る。	
	課 題	自主財源の確保			
	町税の収納率の向上及び前納報奨金制度の廃止、スポーツセンター使用料の改定等により自主財源の確保を図る。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 920 564 972">課 題</td> <td data-bbox="564 920 1465 972">民間委託・指定管理者制度等の活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="373 972 1465 1077">スポーツセンター等の指定管理者制度を研究中であり、早期の管理委託に努める。又、民間委託できるものについても検討を行う。</td> </tr> </table>	課 題	民間委託・指定管理者制度等の活用	スポーツセンター等の指定管理者制度を研究中であり、早期の管理委託に努める。又、民間委託できるものについても検討を行う。	
課 題	民間委託・指定管理者制度等の活用				
スポーツセンター等の指定管理者制度を研究中であり、早期の管理委託に努める。又、民間委託できるものについても検討を行う。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 1077 564 1128">課 題</td> <td data-bbox="564 1077 1465 1128">企業会計の独立採算性の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="373 1128 1465 1234">農業集落排水事業、公共下水道事業のつなぎ込み推進により、使用料収入によって、維持管理費等の経費を賄う。</td> </tr> </table>	課 題	企業会計の独立採算性の確保	農業集落排水事業、公共下水道事業のつなぎ込み推進により、使用料収入によって、維持管理費等の経費を賄う。		
課 題	企業会計の独立採算性の確保				
農業集落排水事業、公共下水道事業のつなぎ込み推進により、使用料収入によって、維持管理費等の経費を賄う。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 1234 564 1285">課 題</td> <td data-bbox="564 1234 1465 1285">実質公債費比率の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="373 1285 1465 1395">実質公債費比率の計画期間内(平成26年度)に18%以下にし、公債負担の適正化に努める。</td> </tr> </table>	課 題	実質公債費比率の適正化	実質公債費比率の計画期間内(平成26年度)に18%以下にし、公債負担の適正化に努める。		
課 題	実質公債費比率の適正化				
実質公債費比率の計画期間内(平成26年度)に18%以下にし、公債負担の適正化に努める。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	1,372	1,478	1,485	1,443	1,449	1,428	1,392	1,397	1,396	1,395
地方譲与税等	409	311	290	270	251	258	265	270	276	283
地方特例交付金	35	12	25	27	27	27	28	57	58	59
地方交付税	1,560	1,555	1,627	1,690	1,832	1,780	1,780	1,760	1,760	1,760
小計(一般財源計)	3,376	3,356	3,427	3,430	3,559	3,493	3,465	3,484	3,490	3,497
分担金・負担金	6	7	8	17	32	22	17	17	17	17
使用料・手数料	162	160	159	157	135	149	170	170	170	170
国庫支出金	794	455	366	899	774	1,056	1,010	499	459	436
うち普通建設事業に係るもの	533	155	115	202	167	689	662	164	144	137
都道府県支出金	296	438	340	375	486	394	382	355	355	355
うち普通建設事業に係るもの	29	28	27	26	26	31	31	30	30	18
財産収入	40	16	6	35	39	25	25	25	25	25
寄附金	38	6	7	3	4	2	2	2	2	2
繰入金	430	214	181	137	220	221	12	20	5	30
繰越金	88	47	60	41	50	61	21	15	15	7
諸収入	247	146	147	226	298	220	220	220	220	220
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	975	645	371	505	597	976	710	518	519	498
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	6,452	5,490	5,072	5,825	6,194	6,619	6,034	5,325	5,277	5,257
人件費 a	915	893	907	896	883	855	861	902	944	957
うち職員給	601	574	582	554	534	505	533	595	623	632
物件費 b	614	598	637	694	698	1,133	934	687	652	646
維持補修費 c	13	13	13	11	11	33	13	10	10	10
a + b + c = d	1,542	1,504	1,557	1,601	1,592	2,021	1,808	1,599	1,606	1,613
扶助費	415	517	529	582	797	594	596	595	590	591
補助費等	1,065	915	849	1,169	908	991	947	918	892	897
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,883	925	563	827	1,021	754	716	677	635	635
うち補助事業費	1,151	341	289	387	304	326	313	320	313	313
うち単独事業費	732	584	274	440	717	428	403	357	322	322
災害復旧事業費	23	101	60	9	3	649	400	21	21	21
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	839	843	789	798	785	776	758	695	725	697
うち元金償還分	687	697	652	673	672	669	647	595	628	601
積立金	79	13	6	63	209	13	9	20	16	16
貸付金	4	4	5	6	8	10	10	10	10	10
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	555	608	673	720	810	790	775	775	775	775
うち公営企業(法非適)に対するもの	188	194	249	284	296	281	283	283	283	283
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	6,405	5,430	5,031	5,775	6,133	6,598	6,019	5,310	5,270	5,255

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	47	60	41	50	61	21	15	15	7	2
実質収支	19	17	19	36	49	21	15	15	7	2
標準財政規模	3,154	3,385	3,371	3,471	3,605	3,592	3,471	3,471	3,471	3,471
財政力指数	0.495	0.514	0.511	0.501	0.477	0.470	0.469	0.480	0.480	0.480
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
經常収支比率 (%)	91.3	94.5	94.4	91.7	88.5	89.0	89.0	89.0	88.0	88.0
実質公債費比率 (%)	13.6	16.4	19.5	20.6	19.8	18.4	16.5	16.3	16.6	16.7
地方債現在高	6,677	6,625	6,344	6,176	6,101	6,407	6,470	6,393	6,285	6,183
積立金現在高	1,792	1,591	1,427	1,357	1,373	1,179	1,176	1,165	1,176	1,162
財政調整基金	220	220	220	221	408	308	308	308	308	308
減債基金	840	715	636	611	611	561	561	561	561	561
その他特定目的基金	732	656	571	525	354	310	307	296	307	293
職員数	110	104	107	105	101	97	99	96	98	98

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		該当なし
2 経常経費の見直し		下記のとおり、人件費、物件費等の節減を行っていく。
定員管理		行政改革大綱および集中改革プランにより、職員数の削減を行ってきた。平成22年4月の目標値は120名で23年4月現在では117名と目標を達成することが出来た。現在実施しているグループ制を生かし、退職者数以上の新規採用を行わないことで職員数の増加を抑える。
給与のあり方		給与の見直しについては、基本的に国家公務員の給与に準じた扱いを行う。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国家公務員の給与表に準拠した給与表を採用している。調整手当については、平成17年4月より廃止した。
技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員の雇用は行っていない。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給は実施していない。
福利厚生事業のあり方		本町独自の健康保険組合ではなく、「和歌山県市町村総合事務組合」に加入している。互助会については、スポーツ大会や旅行等に助成し、福利事業を行っていたが、財政状況等で現在は行っていない。
物件費、維持補修費等の見直し		保育所の統合等により、施設の維持管理、物件費等の維持管理費の削減に努める。又、一般的な経費についても公用車の集中管理等徹底した節減に努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		現在、福祉センターを指定管理者制度に基づく管理委託を行っているが、スポーツセンターについても検討を進める。民間の管理、経費の削減を勧告して、経費の削減につながるものについては、民間活力の導入を推進する。
その他		

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容															
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		滞納者には、和歌山地方税回収機構への移管、滞納処分を行うことにより、徴収率向上を図る。又、コンビニ収納、税の公平性を保つための町独自の「住民サービス制限条例」も制定し徴収率向上に努めている。 町有財産については、活用予定のない財産の処分を進める。															
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		該当なし															
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		町広報、ホームページにより情報公開を行っている。															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 521 656 630">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="656 521 815 630"></td> <td data-bbox="815 521 2119 630">下記のとおり、情報公開を行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 630 656 738"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 630 656 738">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 630 815 738"></td> <td data-bbox="815 630 2119 738">町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 738 656 847">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 738 815 847"></td> <td data-bbox="815 738 2119 847">町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="656 738 815 847"></td> <td data-bbox="815 738 2119 847">町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 847 656 956">行政評価の導入</td> <td data-bbox="656 847 815 956"></td> <td data-bbox="815 847 2119 956">行政評価は実施していないが、行政改革推進本部会議において、本町の行政並びに財政の合理化かつ効果的な運営、行財政の健全化を図るため、様々な取組みを進めている。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		下記のとおり、情報公開を行っている。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 630 656 738">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 630 815 738"></td> <td data-bbox="815 630 2119 738">町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 738 656 847">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 738 815 847"></td> <td data-bbox="815 738 2119 847">町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。	財政情報の開示		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。	行政評価の導入		行政評価は実施していないが、行政改革推進本部会議において、本町の行政並びに財政の合理化かつ効果的な運営、行財政の健全化を図るため、様々な取組みを進めている。		下記のとおり、情報公開を行っている。
行政改革や財政状況に関する情報公開		下記のとおり、情報公開を行っている。															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 630 656 738">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 630 815 738"></td> <td data-bbox="815 630 2119 738">町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 738 656 847">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 738 815 847"></td> <td data-bbox="815 738 2119 847">町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。	財政情報の開示		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。									
給与及び定員管理の状況の公表		町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。															
財政情報の開示		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。															
行政評価の導入		行政評価は実施していないが、行政改革推進本部会議において、本町の行政並びに財政の合理化かつ効果的な運営、行財政の健全化を図るため、様々な取組みを進めている。															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 630 656 738">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 630 815 738"></td> <td data-bbox="815 630 2119 738">町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 738 656 847">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 738 815 847"></td> <td data-bbox="815 738 2119 847">町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。	財政情報の開示		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。		町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。									
給与及び定員管理の状況の公表		町広報及びホームページにおいて、給与、定員管理等を公表している。															
財政情報の開示		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。															
財政情報の開示		町広報及びホームページにおいて、予算・決算の公表及び財政状況・財政事情を公表している。															
行政評価の導入		行政評価は実施していないが、行政改革推進本部会議において、本町の行政並びに財政の合理化かつ効果的な運営、行財政の健全化を図るため、様々な取組みを進めている。															

- 注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	定員適正化計画により目標とした定員に達した。今後は、退職者、新規採用の適正化を図る。指定管理者制度、民間委託で効果が見込まれるものは実施を検討する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	実質公債費比率が高い中、町債発行の抑制と計画的な投資事業を実施する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	農業集落排水事業会計、公共下水道事業会計について、接続率の向上を推進する。
4 その他	スポーツセンター等使用料の改定及び前納報奨金の廃止により、自主財源の確保を図る。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)		平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	13.6	16.4	19.5	20.6	19.8		18.4	16.5	16.3	16.6	16.7	
	地方債現在高	6,677	6,625	6,344	6,176	6,101		6,407	6,470	6,393	6,285	6,183	
	スポーツセンター等使用料の改定	6	6	9	9	8		11	12	12	12	12	
	改善効果額							3	4	4	4	4	19
	前納報奨金の廃止	5	5	5	5	5		5	0	0	0	0	
	改善効果額								5	5	5	5	20
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
計画前5年間改善効果額 合計							400	改善効果額 合計 A					39
								Aのうち公営企業会計加算分 B					0
								(Bの内訳) 会計への加算額					
								会計への加算額					
								A - B					39
								<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）					4

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。